

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年12月12日(木)			
会議時間	開会	午前10時18分	閉会	午前10時49分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	な し			
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 一般質問(時間制限・重複回避)について (2) 政務活動費(増額、宿泊費見直し)について (3) 予算・決算審査常任委員会の設置について (4) 女性・学生・模擬議会の開催について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年12月12日

(午前10時18分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。
定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会します。
録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。
初めに、お諮りいたします。
本日は、議会改革について、多岐にわたる内容の協議であることから、委員外議員からの発言も随時受け付けたいと思いますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の発言も随時受け付けながら進行いたします。
本日の案件は御案内のとおりです。
初めに、一般質問について議題といたします。
この件については前回までも協議しておりましたが、委員の間で意見が分かれていることから、各会派に持ち帰って検討いただき、再度協議することとしておりました。
本日は、各会派で検討いただいた内容を改めて各委員から発表いただき、その上で意見交換を行いたいと思います。
協議のポイントですが、一つには質問の方式と時間配分です。
片道方式にするか現状の往復方式にするかということと、持ち時間を何分にするかという点であります。
もう一つは、重複の回避の方法です。
正副委員長の提案としては、会派内での重複回避を行い、会派を超えた調整まで行わないという案となります。
以上のポイントについて、委員の発表をお願いいたします。
初めに、清和会、お願いします。
千田委員。

千田委員 : 提案どおり、現状の往復方式の維持ということですが。
それから、質問内容についてはここに記載のとおり、会派内では通告前の調整、それから会派を超えた場合は特に調整は行わないということでございます。
以上です。

委員長 : 続いて、一関みらい、お願いします。
千葉委員。

千葉(大)委員 : 私どもの会派も、今、清和会さんのほうでお話しなさったように、正副委員長

がまとめたとおり、これを履行していくと、そういう会派での会議を開いて結論が出ましたので、報告をしておきます。

以上です。

委員長：次に、輝郷会、お願いします。

小野寺委員。

小野寺委員：うちのほうでは代表質問について希望を出しておりましたけれども、議会運営委員会の中での大勢の意見としては、正副委員長の案でよいということであれば、これについて今回は了承したいというようなことでございます。

委員長：次に、日本共産党一関市議団、お願いします。

岡田委員。

岡田委員：私たちの会派では、大筋提案どおりでよいのですけれども、往復方式の質疑ということになれば、時間は60分必要だということでございます。

あと質問の内容の関係では、提案どおりでよいということになっております。

委員長：続いて、一関市議会公明党、お願いします。

岩淵委員。

岩淵委員：私ども、現状どおりということでもよろしいということになっております。

ただし一言付け加えさせていただければ、質問する議員側の質問の仕方の工夫ということを少し研究していければ、もう少し価値あるやり取りができるのではないかということでもあります。

以上です。

委員長：ここで、委員外議員の発言があれば、発言をお願いしたいと思います。

武田議員。

武田議員：往復方式というのは、これはこれで私もよいと思いますし、会派内での質問の内容の重複の調整というものについては、縛りをするかしないかというのは、かなり微妙なところがあると思います。

例えば、市の甚大な案件が起きたとすれば、会派内の最大会派がやれば10人なり12人なりということもあるかもしれません。

その中のお一人だけで、その案件を問いただせるかとか、そういうようなことが万が一あったときは、なかなか厳しいと。

この重複については、議会モニターのほうの一般市民の方々が、何度も何度も同じ質問ではないかという話ですが、そういう観点と、私どもが当局に対して問題なり課題なりというものを究極まで詰めていくという、そういう手法とは少し軸足が違うというか、

考え方が違うので、何もかもそういう一般市民の方々にお答えしていくというものには議会はなじまないと私は思っているところもありますので、こういったことを何かの決まりとして盛り込むということではなくて、おおよその内々の申合せあたりでよろしいのではないかという感覚は持っております。

以上でございます。

委員長：各委員からの意見はお聞かせいただきました。

質疑、意見交換を行います。

岡田委員。

岡田委員：質問時間でなかなか統一の方向に行かない状況があるのですが、前回、議長のほうからも全体での学習ということも必要だという話が出ておりましたが、この一般質問についても、全体の学習会などをやっていく必要があるのではないかとこのように考えますので、よろしく願いいたします。

委員長：正副委員長といたしましては、いずれこの議会改革についても、我々は任期中にやらなければいけないということで今まで取り組んできており、この一般質問については、今まで継続でやってまいりました。

今回、改めて各会派の意見を持ち寄り、意見をいただいたところでありますが、今、発表をお聞きのとおり、全会での一致には至らない状況であります。

今後、意見の一致に至るにも、かなり時間なり難しい状況にあるかと委員長は感じております。

あくまでも、議会運営委員会での決定については、全会一致を原則としているところでありますが、一致をみなければ、この一般質問に関しましては、委員長といたしましては、協議はここまでとし、今任期中の協議については意見の一致を見なかったということで、現行どおりの質問方式をそのまま継続するというにしたいと思っております。

全会一致ができればですけども、ならないということであれば、現行どおり進めたいと考えておりますけれども、これについて皆さんのほうで御意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、ただいまの岡田委員の議員研修についての意見がございましたけれども、それらについては今後、取組を事務局なりと調整しながら、機会があれば行うということをごとこでは委員長としては聞きおきますので、この一般質問については現行どおりとするということで、今任期中についてはそのまま継続するというで終了としたいと思います。

さよう取り進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それではこの一般質問については、現行どおり進めていくことといたします。

次に、2番目、政務活動費についてを議題といたします。

この項目についても、委員の間で意見が分かれているところから、各会派に持ち帰り、再度協議していただいたところであります。

各会派で改めて御検討いただいた内容について、発表いただきたいと思います。

協議のポイントとしては、3点ほどあると思っております。

1点目は、現状の月額1万5,000円、年額18万円ですが、これを増額するか否かという点と、宿泊料の基準額の引上げです。

これは、政務活動費の引上げと直接リンクするものではなく、政務活動費を充てることのできる基準額の上限設定となります。

ただし、正副委員長では、このことについても1点目、2点目とも、令和6年度の実績を踏まえて判断するという案でございますので、その点を御留意の上、発表願いたいと思います。

3点目、政務活動費の交付先を会派とするか議員個人とするかでございます。

当一関市議会は、会派制度を取ってずっと今まで進めてきておりますので、その点も含めて皆様からの御意見があれば、会派の御意見を伺いたいと思います。

初めに、清和会、千田委員、お願いします。

千田委員 : 資料の赤で囲った提案のとおり、特に異論はありませんでしたので、このとおりでうちの会派はよろしいということでした。

以上です。

委員長 : 続いて、一関みらい、千葉委員、お願いします。

千葉(大)委員 : 私どもの会派は、宿泊料の基準について、きちんとした引上額が明示されればもっとよかったのではないかという声が多数でありました。

今、インバウンド等の増加等によって、都内での宿泊料はかなり上がってきております。

そこで、今1万3,000円前後の泊まり賃で泊まれるところは大分少なくなってきているということを勘案して、もう少し早めに増額等を決めて、当局への申請を早めるのが望ましいように、私どもの会派では意見が出ておりました。

以上です。

委員長 : 続いて、輝郷会、お願いします。

小野寺委員。

小野寺委員 : うちのほうの会派では、提案のとおり了承するというところでございます。

委員長：日本共産党一関市議団、お願いします。
岡田委員。

岡田委員：私たちも、おおむね提案どおりでよいということで、意見を調整いたしました。
加えれば、令和6年度の実績を踏まえというところがあるのですけれども、それに加えて、近隣他市の状況も調査していくということで、研究していったほうがよいのではないかとのございました。
以上です。

委員長：一関市議会公明党、お願いします。
岩渕委員。

岩渕委員：私どもも今回の提案どおりが望ましいのではないかと、そういう意見であります。

委員長：委員外議員、正副議長から何か発言があればお願いします。

（「なし」の声あり）

委員長：それでは、政務活動費については、おおむね各会派とも正副委員長の提案のとおり御理解いただいたということで、ただ宿泊料につきましては、これは政務活動費の額ということではなくて、あくまでも当局で持っている宿泊料の基準を議会のほうで準用しているものですから、あくまでも議会で決めている宿泊料ではないということで、そのことについては、宿泊料基準を上げるとか上げないことを、例えば特別職等報酬審議会にかけるという話ではないので、これについては当局なり、他市の状況を踏まえながら独自に考えることができるものですから、それは今の御時世、非常に難しいというのは認識していますので、また国家公務員等もやはり見直すということが出ておりますので、そういったものが出てきた段階で、市議会議員の宿泊料もそれに合わせて改定していくという考え方でございますので、それは御理解いただきたいと思います。

もう1点、交付については会派ごとということで、これについても皆さん、会派のほうから御異議ないようですが、質疑、意見があれば、皆さんのほうからお願いしたいと思えます。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、政務活動費については、正副委員長の提案のとおり、皆さん各会派のほうで御理解いただきましたので、採決いたします。

政務活動費については、正副委員長の提案のとおり進めたいと思います。

さよう決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ございませんので、政務活動費については、令和6年度の実績を踏まえながら、令和7年度の早い段階で改めて、議会運営委員会において協議したいと思います。

これまでのこの場で審議した内容については以上として、一旦はこの項目の協議も終了したいと思います。

次に、3の予算決算審査常任委員会の設置について、及び4の女性・学生・模擬議会の開催についてを議題といたします。

なお、協議スケジュールに基づきまして、本日は正副委員長案としてまとめた内容がございますので、提案と説明にとどめたいと思いますので、御了承をお願いします。

事務局から資料について一括で説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：初めに、予算決算審査常任委員会の設置についてから説明いたします。

まず、現状と課題の確認でございますが、当初予算・決算につきましては、それぞれ審査時に特別委員会を現在設置しているところであります。

特別委員会でありますので、性質上、審査が終了した時点で廃止になるというものでございます。

なお、予算決算常任委員会とすることによって、決算から予算までの一体的な審査であったり、予算執行の継続的な監視機能の拡充が期待される効果があるといった意見もございます。

また、現状の特別委員会の正副委員長につきましては、その都度選出しなければならないということでございます。

次に、正副委員長の提案となりますけれども、箱書きのところになります。

この件につきましては、現在の任期中は現状の方式を維持するといった提案となります。

予算決算常任委員会の設置につきましては、他市の事例であったり、本市議会での設置のメリットなどをさらに研究し、設置についての判断につきましては、次の任期の委員で構成される議会運営委員会に申し送りするといった提案でございます。

それから正副委員長についてでありますけれども、委員会条例によりまして、互選ということになっておりますけれども、通年で変更しない方法などについて、例えば議員全体で協議して申合せ事項とするなどの対応について、別途検討するという案でございます。

次のページ以降は、予算決算常任委員会を設置している他市議会の設置理由であったり、県内の他市議会での予算決算審査に係る委員会の設置、それから議案の付託状況を資料として掲載しておりますので、検討の際に御参考としていただければというように思います。

次に、女性・学生・模擬議会の開催について、説明をさせていただきます。

まず現状と課題の確認ですけれども、市におきましても、平成29年度から令和元年度まで、市当局の主催になりますけれども、子ども議会を模擬議会として開催した経過がございます。

ただ、学校行事の都合で、参加する子供の人選が困難であったり、子供の拘束時間が長いなどの課題があったというようなことでもございました。

現状と課題の2点目ですけれども、開かれた議会を目指すとともに、議会に対する市民の関心を高める取組が必要というようなところでございます。

それから三つ目、全国市議会議長会では、主権者教育の推進に関する決議を採択しておりまして、国に対しては、主権者教育への取組に対する支援を要望している状況というようなことでもございます。

そういったことを踏まえまして、正副委員長の案になりますけれども、箱書きのところになります。模擬議会につきましては、次の議員の任期内において、主催を市議会として開催するという案でもございます。

対象につきましては、学生、女性などその都度検討していくということ。

また、参加者や関係者の負担、時間であったり労力等ですけれども、参加者の負担が大きくなることや、参加者の発言が、市政あるいは議会運営に活かされるように配慮して開催内容を検討するよう、これも次の任期の委員で構成する議会運営委員会に申し送りするという提案でもございます。

(3)と(4)の説明は以上でございます。

委員長：説明が終わりました。

冒頭で申し上げたとおり、本日は提案と説明のみにとどめ、次回の委員会において協議を行いたいと思っておりますが、予算・決算審査常任委員会の設置については、その必要性や趣旨について、輝郷会、小野寺委員からの提案でもございましたので、再度ここで小野寺委員から補足があれば御説明願いたいと思っております。

小野寺委員。

小野寺委員：予算・決算審査常任委員会の設置について、現状と課題で示されているような状況で、実態的には、分科会は各常任委員会単位でやっているわけです。

それで頭のところが特別委員会というのもあれで、やはり決算から予算の一体的な審査といった、そして議会としての監視機能の強化を図る意味でも効果があるというところで、先進事例もあるので、そういった特別委員会と常任委員会の関係の一体的な形を組み立てる上でも、常任委員会化すべきだろうというように思います。

それで問題は、現在の特別委員会だと、正副委員長は第1会派・第2会派から交互に選出しているのですが、顔ぶれが固定されているような、現状の会派の委員からの選出についてはそういったことも避ける意味でも、やはり常任委員会化をすべきだろうというように思います。

いずれ、その時期等については提案のとおりでよろしいかというように思っております。

以上です。

委員長：意見交換を行います。

今日は説明のとおりということでもございますけれども、今日のここまでの中で、皆さ

んのほうから御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

岡田委員。

岡田委員：確認ですが、予算決算審査の常任委員会の設置ということについては、現状、任期中は現状のとおりというのはよいのですけれども、確認したいのは、この予算決算の審議の中で、これまで提案で出されていたのは、総括質疑で総務分科会の方が歳入について質問できるという文言があったのですが、その件についての考え方はどうなるのか、お伺いしたいと思います。

委員長：前にお示しした正副委員長の中に、総括質疑の中で、総務分科会の委員は、今まではできなかったということでしたけれども、それについてもやることができるということにしているのではないかと、前回の資料のほうの正副委員長の意見はそうようになってございます。

現在やっている令和7年度予算については、反映できかねますので、令和8年度予算についての審議までは現行どおりという格好での特別委員会の設置ということで、やっていくことになります。

現時点では結論を出せないということですので、総括質疑についても同じ取扱いになると思います。

今、岡田委員からあったような、そういったいろいろな意見について、各会派の中でまた取りまとめていただいて、できるだけこれについても、次年度にということではありますけれども、協議、検討できる分については検討していきたいと思っています。

私ども、先進地を視察しても、やはり予算審査と決算審査の委員構成が違っているとか、取扱いが結構違うところがあると思って聞いてきましたので、何がベストなのかはこれからみんなで協議していきたいと思っています。

以上で、今日のところについては、こういった説明にとどめたいと思います。

再度、各会派にお持ち帰りの上、御協議いただきたいと思います。

なお、会派内で検討していただき、意見や質問事項がありましたら、今月26日をめぐりに事務局に事前に報告いただければありがたいと思います。

その内容について、現状のままではない御意見がございましたら、ぜひ事務局のほうに、26日頃までに出していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2のその他に入ります。

初めに、前々回の委員会において、小野寺委員から各常任委員会が作成する政策提言書のひな形について、示してほしいとの意見がありました。

事務局で案を作成しておりますので、説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは、政策提言書の構成についての案を、あくまでも案、たたき台になりますけれども作成しておりますので、説明いたします。

この案の作成に当たりましては、政策提言等の実施に関する指針、昨年度定めていただきました指針の中にも記載がございますし、それから県内他市議会で作成している政

策提言書を参考にいたしました。

県内他市議会の政策提言書はサイドブックにも掲載しておりましたので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

構成については、大きく四つに分けております。

一つ目が、初めにということで、調査検討テーマの設定理由について記載するということでもあります。

それから二つ目が現状と課題ということで、三つ目が調査研究の経過とその内容、様々先進地視察であったり、当局からのヒアリングを行っておりますので、そういったことを記載するということです。

最後、四つ目になりますけれども、政策提言ということになります。

調査検討のテーマであったり、調査内容によりまして、ページ数などは当然変わってくるのかと思っておりますけれども、要点というかエッセンスを絞り込みますと、1テーマにつきましておおむね10ページ程度になってくるのではないかと思います。

他市議会の政策提言書も拝見しておりますけれども、例えば写真と図、あるいは統計データなども掲載しているような、そういった政策提言書もあります。

そういう提言書については、やはりページ数もかさんでいるように見受けたところでございます。

構成の案につきましては以上でございます。

委員長：この案につきましては、各常任委員会の委員長にお渡ししたいと思っておりますけれども、この案の内容について、何かございますか。

小野寺委員。

小野寺委員：パターンが、構成の内容について示されておりますので、私としてはこういう方向でまとめられるのかなというような思いでおります。

委員長：いずれ政策提言、各常任委員会で頑張ってくださいいただいているところでありますので、ぜひ提言まで結びつくように、各常任委員長のほうにはよろしくお願ひしたいということで、委員長のほうからも申し伝えたいと思っております。

以上で、本日予定した案件は以上でありますけれども、皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡をいたしますので、よろしくお願ひします

以上で、本日の委員会を終了します。

お疲れさまでした。

(午前10時49分 終了)